

## はじめに

### 年金積立金運用報告書について

この報告は、年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第1項に基づき、厚生労働大臣が、毎年度年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証し、独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」という。）に報告するものである。

なお、独法評価委員会においては、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の当該年度における中期計画の実施状況の調査・分析の結果及び上記の厚生労働大臣の報告の内容を考慮して、各年度における業務の実績について、総合的な評価を行うこととなっている（年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第2項による読み替後の独立行政法人通則法第32条）。

## 概要

### 1 年金積立金の運用実績

管理運用法人で管理する積立金と年金特別会計で管理する積立金<sup>(注)</sup>を合わせた、年金積立金全体の平成21年度の運用実績は、プラス7.5%（約9.2兆円）であった。

また、年金積立金の自主運用開始（平成13年度）からの平均では、プラス1.8%（累積約22.9兆円）となっている。

（注） 年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上生じる資金不足を補うため、管理運用法人とは別に所要額の積立金を管理している。

#### ① 平成21年度

年金積立金全体の収益額（承継資産の損益を含む） 9兆1,554億円  
〃 の収益率 7.54%

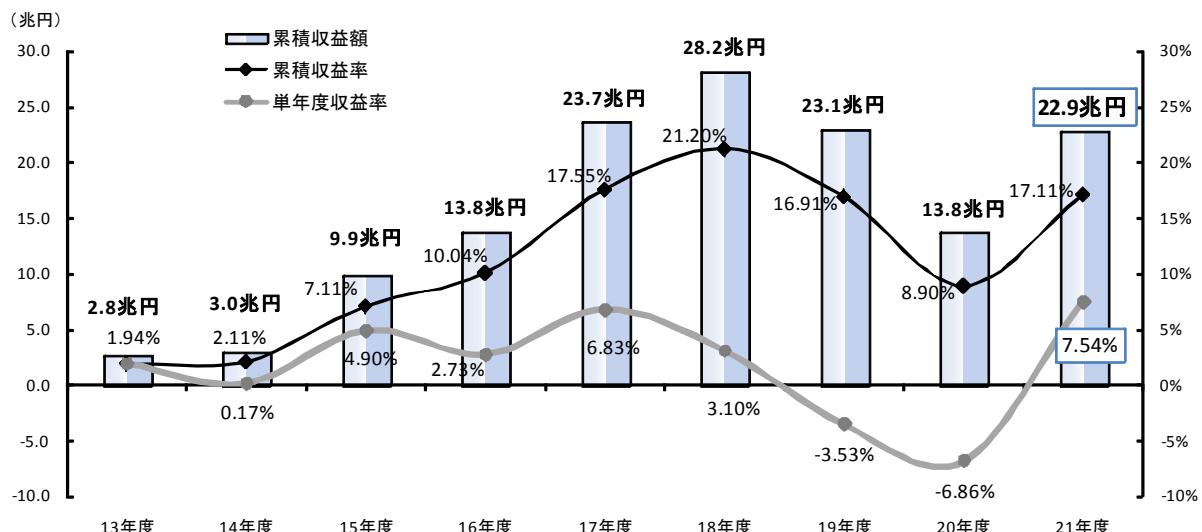
管理運用法人において管理する積立金の収益額 9兆1,500億円  
〃 の収益率 7.9%  
年金特別会計において管理する積立金の収益額（財政融資資金への預託） 54億円  
〃 の収益率 0.1%

	管理運用法人			年金特別会計で 管理する積立金	合計 (承継資産の損益 を含む場合)
	市場運用分	財投債引受分	承継資産分 <sup>(注)</sup>		
資産額	105.1兆円	20.6兆円	-3.0兆円	5.6兆円	128.3兆円
収益額	88,386億円	2,903億円	212億円	54億円	91,554億円
収益率	9.52%	1.26%	-	0.09%	7.54%

（注） 管理運用法人の承継資産分には、旧年金福祉事業団の損益と財政融資資金への借入利息支払額を含む。

#### ② これまでの運用実績

平成13年度（自主運用開始）からの累積収益額 22兆9,062億円  
〃 の平均収益率 1.77%



## 2 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

賃金上昇率に対する実質的な運用利回りのこれまでの実績は、平成21年度では10.67%、年金積立金の自主運用開始からの過去9年間では年平均1.67%、第一期中期目標期間の過去4年間では年平均0.50%、いずれも財政再計算及び財政検証の前提を上回っており、年金積立金の運用は年金財政にプラスの影響を与えている。

公的年金の年金給付額は、長期的にみると名目賃金上昇率に連動して増加することとなるため、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となる。

このため、運用実績の評価は、名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、運用実績と、財政再計算及び財政検証における前提とを比較して行う。なお、平成21年度は、平成21年財政検証の推計初年度が平成21年度であることから、平成21年財政検証における前提と比較を行う。

	実 績			財政再計算及び財政検証上の前提 実質的な運用利回り②	差 (①-②)
	実質的な運用利回り①	名目運用利回り	名目賃金上昇率		
① 平成21年度	12.09%	7.54%	-4.06%	1.42%	10.67%
② 平成13～21年度平均 (自主運用開始から(過去9年))	2.51%	1.77%	-0.72%	0.84%	1.67%
③ 平成18～21年度平均 (第一期中期目標期間(過去4年))	1.03%	-0.10%	-1.11%	0.53%	0.50%

(注) 平成21年財政検証における経済前提是、以下の平成27（2015）年度までは、内閣府の「経済財政の中長期方針と10年展望試算」（平成21年1月）に準拠して設定しており、平成21年度の実質的な運用利回りは1.42%となっている。

なお、平成28（2016）年度以降の長期の経済前提是、社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会における検討結果で示された範囲の中央値を取って設定したものであり、実質的な運用利回りを1.6%（平成32（2020）年度以降）としている。

